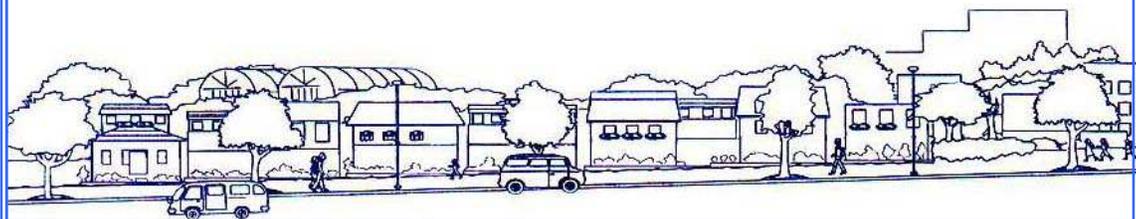


江戸川沿川 篠崎公園地区

NO.55

2016/4/27

江戸川区土木部
区画整理課連絡先：移転造成係
TEL 5664-2616

「土地区画整理審議会」を設置します

日頃から、区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

まちづくりニュース No.52 のスケジュールでご案内したとおり、上篠崎一丁目北部土地区画整理事業において土地区画整理審議会（以下、「審議会」という）を設置します。審議会は、土地区画整理法で定められた重要な事項について、施行者から提出された諮問に対して意見を述べることや同意を与えることが出来ます。皆さまのご意見等を反映させて、事業を公正に執行するために大変重要な役割を持っております。

審議会の役割について

意見を聞かなければならない主な事項	同意を得なければならぬ主な事項
縦覧に供すべき換地計画の作成	評価員の選任
換地計画に関する意見書の審査	宅地地積の適正化
換地計画の変更	借地地積の適正化
仮換地の指定	特別の宅地に関する措置

審議会の構成について

定 数	10名（地権者8名+学識経験者2名）
選任方法	地 権 者：選挙（立候補制） 学 識 経 験 者：区長による選任
任 期	5年



選挙権（投票する権利）と被選挙権（立候補する権利）について
宅地の所有者または借地権者のみ、選挙権及び被選挙権があります。

アパート等の借家人の方は該当しません。

権利が共有の場合は、「代表者選任通知書」の提出が必要です。

選挙期日及び選挙人名簿縦覧の公告を行いました

4月26日（火）に選挙期日（投票日）及び選挙人名簿縦覧の公告を行いました。

選挙期日（投票日）について

- ・選挙期日：平成28年7月24日（日）

選挙人名簿の縦覧について

- ・縦覧期間：平成28年5月27日（金）～平成28年6月9日（木） 期間中、土日も行います
- ・縦覧時間：午前9時～午後5時
- ・縦覧場所：篠崎地区まちづくり事務所（北篠崎2-26-7）

【審議会委員選挙日程】

事 項	期 日・期 間	概 要
選挙期日及び選挙人名簿縦覧期日の公告	平成28年 4月26日(火)	選挙期日(投票日)及び選挙人名簿縦覧を公告します。
選挙人名簿作成基準日	平成28年 5月16日(月)	地区内の宅地について基準日現在、登記のある土地所有者及び登記または申告のある借地権者の方々が選挙人名簿に記載されます。 選挙人名簿に記載された方だけが、選挙権及び被選挙権を行使することができます。
選挙人名簿縦覧期間及び異議申出期間	平成28年 5月27日(金) ～ 平成28年 6月 9日(木)	篠崎地区まちづくり事務所において、期間中、選挙人名簿の縦覧を行います。(期間中、土日祝日も行います) この期間中に選挙人名簿の記載漏れや誤りがある場合に限り、権利者からの異議申出を受け付けます。
選挙人名簿の確定及び選挙する委員数の公告	平成28年 6月27日(月)	選挙人名簿の確定と土地所有者、借地権者別に選挙する委員の数を公告します。
立候補受付期間	平成28年 6月28日(火) ～ 平成28年 7月 7日(木)	審議会委員に立候補される方は「立候補届」又は他の権利者を立候補として推薦される方は「立候補推薦届」及び「立候補推薦届承諾書」を江戸川区長宛に提出して下さい。 この届出の受付は、篠崎地区まちづくり事務所にて行います。(期間中、土日祝日も受け付けます)
候補者の氏名・住所並びに選挙場等の公告(投票を行わない場合はその旨の公告)	平成28年 7月11日(月)	候補者の氏名・住所、選挙場・投票時間・開票日時を公告します。 (立候補数が定数内の時は、投票が行われません。)
投票・開票の日時・場所	平成28年 7月24日(日)	投票時間：午前9時から午後5時まで 開票時間：午後5時30分から 選挙場：篠崎地区まちづくり事務所
当選人の住所・氏名の公告、通知	平成28年 7月29日(金)	当選の効力は公告があった日から生じます。

< 連絡・問い合わせ先 >

篠崎地区まちづくり事務所

仮換地指定・換地処分に関すること 計画換地係 5664-2619

移転・造成工事に関すること 移転造成係 5664-2616

お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kankyo/toshikeikaku/machidukurijoho/index.html>

